

会議開催結果の概要

令和4年2月24日作成

会議の名称	第49回 大分市都市計画審議会
会議の開催日時	令和4年2月24日 午前10時00分 から 午前10時45分まで
会議の開催場所	大分センチュリーホテル 2階 桜の間
会議の公開又は非公開の区分	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
非公開の理由	
傍聴者数	1 人
出席委員	<p>会長：島岡 成治 岡村 邦彦 川野 みどり 朝未野 清 木内 純子 近藤 正一 大上 和敏 大山 晴久 藤田 敬治 二宮 博 足立 義弘 宮邊 和弘 田島 寛信 泥谷 郁 樋口 尚弘 (代理：猪原 浩二) 島津 恵造 (代理：亀山 英弘) 佐藤 章 (代理：黒野 真伸) 荒金 一義 廣瀬 惇子</p>
会議の議題	<p>第1号議案 大分都市計画地区計画の変更（大分市決定）について 第2号議案 大分都市計画公園の変更（大分市決定）について</p>
審議等の内容の概要	<p>○第1号議案：承認 当地区は、大分港発祥の地として古くから港町の歴史を刻んできた経緯を持ち、現在でも、旅客フェリーターミナルなど本市における海の玄関口として重要な役割を果たしている。 大分県による「大分港西大分地区周辺にぎわいづくり構想」に基づき、平成23年4月に地区計画を策定し、平成24年3月にはC地区追加の計画変更を行ったところであるが、当構想で予定していた「広大な芝生広場等の県民広場」が大分空港海上アクセス事業における「ホーバークラフトターミナル建設予定地」となる等、土地利用方針が変更されている。 こうしたことから、区域の整備・開発及び保全の方針を変更するとともに、建築物の用途の制限（緑化率の最低限度）について変更するものである。</p> <p>○第2号議案：承認 都市計画公園の評価検討を行った結果、2.2.47荏隈児童公園については、必要性・優先性が低いと考えられることから本案のとおり区域の変更を行い、併せて名称の変更を行う。また、5.5.2畑中公園については、支障物件数が多いことや移設困難施設があることから事業実現が困難と考えられるため、本案のとおり区域の変更を行い、併せて名称の変更を行う。 5.5.2畑中公園の名称変更に伴い、2.2.48畑中西児童公園については、名称を2.2.48畑中公園へ変更する。</p>
備考	
審議会等の庶務を処理する課等	大分市都市計画部 都市計画課 都市計画担当班 097-537-5965